

第5次 市原市地域福祉活動計画

前期計画（平成29年度～平成33年度）

ダイジェスト版



平成29年7月

社会福祉法人 市原市社会福祉協議会

計画策定の背景と趣旨 ～なぜこの計画をつくるの？～

☞ 支え合い・助け合いのある地域社会を築くために計画をつくりました

地域社会や家庭の様相は、少子高齢化や核家族化の進行、生活様式の変化などに伴って大きく変容しています。更に経済情勢や雇用環境の厳しさの長期化も相まって、地域における生活課題は、複雑・多様化、深刻化しており、従来の公的な制度やサービスだけでは対応が難しくなっています。

こうした現状に対応するためには、公的な福祉だけに頼らない地域住民や民間の参画による支え合い・助け合いの仕組みが必要とされており、地域福祉活動に対する期待は、ますます大きなものとなっています。

そこで、これまで進めてきた効果的な取り組みや活動を継続しつつ、新たな時代の要請に対応していくために「第5次市原市地域福祉活動計画」（以下「活動計画」という。）を策定しました。

活動計画の位置づけ ～行政計画とはどう関係しているの？～

☞ 行政計画と連携・協働しながら、地域福祉を進めるための民間の活動・行動計画です

市原市（行政）が策定する「地域福祉計画」は、地域福祉における基本計画的な役割を担う行政計画です。これに対し、市原市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）が策定する「地域福祉活動計画」は、市社協として取り組むべき施策・事業の方向性や、推進基盤の強化などを示す、地域福祉の推進を目的とした民間の行動・活動計画です。

「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」は、相互に連携・協働し、補完し合いながら、共に地域福祉の推進を目指すものであることから、策定段階から市原市（行政）との意見交換や議論を重ねることで、計画の整合性を図ることに努めました。

推進主体と地域福祉圏域の設定

市原市（行政）が平成29年3月に策定した「市原市地域福祉パートナーシッププラン（市原市地域福祉計画2017年度～2026年度）」では、地域福祉活動が効果的・効率的に推進されることを目的に、これまでに引き続き、「4つの推進主体」と「3層の福祉圏域」を定めており、それぞれが相互に連携・協働しながら、地域福祉の推進に取り組むこととされています。

4つの推進主体

市民

地域の一番の理解者として地域福祉活動への取り組みなど

福祉事業者等

専門知識や機能を活かした地域福祉活動への支援など

市社協

地域福祉推進の中心的役割、地域福祉活動の支援など

市原市（行政）

福祉制度や関係施策の実施、地域福祉活動の支援など

3層の福祉圏域

小域福祉圏

46圏域・小学校区
小域福祉ネットワーク

中域福祉圏

11圏域・市役所支所区域
地区社会福祉協議会（地区社協）

基本福祉圏

1圏域・市原市全域
市原市（行政）及び市社協

活動計画の基本理念

一人ひとりを尊重し、共に支え合い、みんなで創る私たちのまち

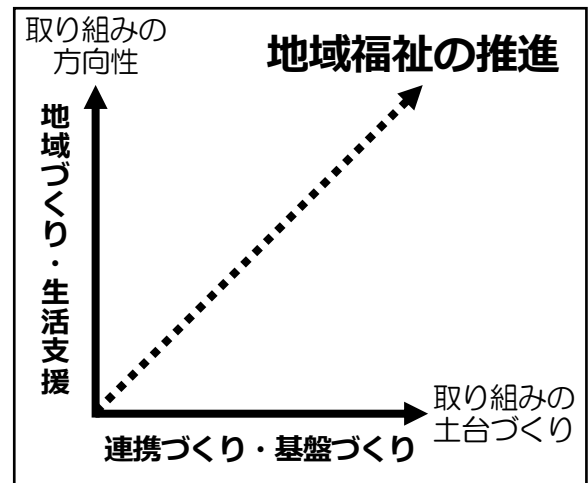
住み慣れた地域で、生涯にわたって自立し、安心して生活できる地域社会を実現するために、地域で暮らす一人ひとりが、日頃から人と人とのつながりや地域の絆を大切にしながら、お互いに支え合い、助け合うことのできるまちの実現を目指します。

活動計画の基本目標

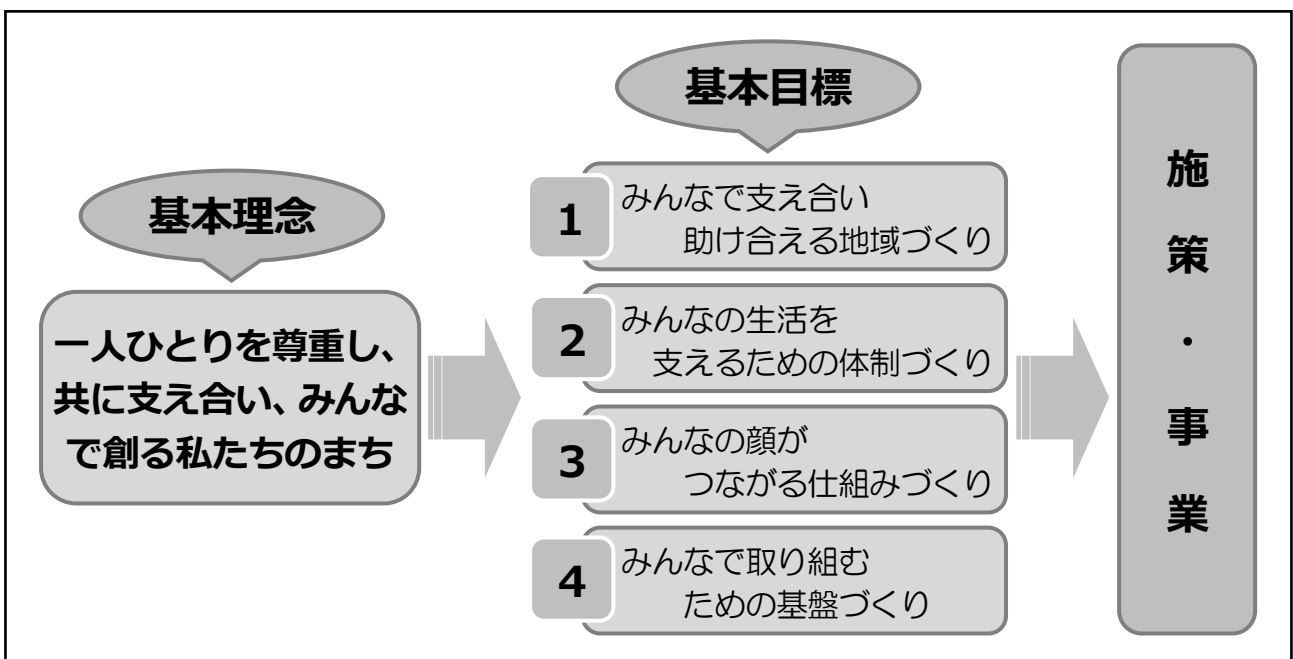
基本理念である「一人ひとりを尊重し、共に支え合い、みんなで創る私たちのまち」の実現を目指すため、次の4つを基本目標として設定しました。

- 1 地域づくり**
みんなで支え合い助け合える地域づくり
- 2 生活支援**
みんなの生活を支えるための体制づくり
- 3 連携づくり**
みんなの顔がつながる仕組みづくり
- 4 基盤づくり**
みんなで取り組むための基盤づくり

《基本目標の設定イメージ》



活動計画の体系



具体的な施策・事業

基本目標1 みんなで支え合い助け合える地域づくり

地域づくり

住民参加・住民主体による地域福祉活動を支援し、同じ地域に暮らす住民同士のつながりを更に深め、地域全体で支え合い、助け合えることのできる「地域づくり」を推進します。

小域福祉ネットワーク・ 地区社協の活性化支援	○小域福祉ネットワークの設置促進 ○小域福祉ネットワーク・地区社協の活動支援・運営支援
地域づくりを支援する事業の充実	○ふれあいサロン事業の推進 ○安心生活見守り支援事業の推進〔小域福祉ネットワーク〕 ○共同募金会「歳末たすけあい運動」の推進 ・福祉バザー事業・歳末たすけあい募金事業の推進 ・歳末見舞金配布事業・地域福祉支援事業の推進 ○高齢者の通いの場づくりへの協力〔市原市施策〕
災害ボランティア活動の 環境整備	○災害支援ボランティア活動連絡調整会議の運営 ○災害時救援活動のための社協基盤整備方策（初動体制マニュアル） 及び災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの整備 ○災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施 ○災害支援ボランティア事業の推進〔地区社協〕

基本目標2 みんなの生活を支えるための体制づくり

生活支援

地域における生活課題が複雑・多様化する中で、公的制度やサービスだけでは対応できない課題の解決に向け、地域住民の日常生活を支えるための「生活支援」活動を推進します。

総合的な相談支援体制の 充実	○総合相談支援事業の充実 ○相談支援事業の推進〔地区社協〕
地域生活を支援する事業 の充実	○日常生活支援事業の推進〔地区社協〕 ○権利擁護事業（福祉サービス利用援助事業）の充実
子育て・高齢者・障がい 者・生活困窮者支援活動 の充実	○子育て支援活動の充実 ・出産前後家事等サポート事業の推進〔市原市受託事業〕 ・ファミリー・サポート・センター事業の推進〔市原市受託事業〕 ○高齢者支援活動の充実 ・地域包括ケアシステム構築への協力〔市原市施策〕 ・居宅介護支援事業所の運営 ○高齢者・障がい者支援活動の充実 ・送迎ボランティアサービス事業の推進 ・福祉カー貸付事業の推進〔市原市受託事業〕 ○生活困窮者支援活動の充実 ・各種資金貸付制度の活用〔県社協受託事業含む〕 ・食料支援体制の構築

基本目標3 みんなの顔がつながる仕組みづくり

連携づくり

地域力をより一層高めるために、小域・中域・基本福祉圏間の連携・協働体制を強化するとともに、地域福祉に関する関係機関・団体との顔の見える「連携づくり」を推進します。

地区行動計画の策定・推進	それぞれの地域の特性や課題に応じた地域福祉活動の推進を図っていくために、中域福祉圏の推進組織である地区社協が中心となり、地域の目指すべき姿と進むべき方向性などを示す「地区行動計画」を策定し、その実現に向けて地域福祉関係者が協力して取り組みを進めていきます。
福祉圏域間の連携・協働体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○小域福祉ネットワーク連絡会議の運営〔地区社協単位〕 ○小域福祉ネットワーク連絡会議の運営〔市原市全体〕 ○地区社協連絡会の運営
関係機関・専門機関との連携の推進	地域における生活課題が複雑・多様化、深刻化するとともに、複合的な課題を抱える住民も増える中、「地域づくり」と「生活支援」のための取り組みを進めていくために、様々な分野で活動する関係機関・専門機関との一層の連携強化に取り組みます。

基本目標4 みんなで取り組むための基盤づくり

基盤づくり

生涯を通じた福祉教育の展開や地域福祉を支える人材の養成、地域福祉推進の中心的な役割を担う市社協の基盤強化など、地域福祉を推進するための「基盤づくり」を推進します。

地域福祉を支える多様な担い手の養成	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉教育の推進 ○高齢者の社会参加の促進 ○新たな担い手の養成に向けた取り組み ○人材育成事業の推進〔地区社協〕
ボランティアセンター機能の強化	市原市におけるボランティアの自主的・自発的な社会貢献活動を総合的に推進・支援する「中間支援組織」として「ボランティアセンター」を運営し、ボランティア支援機能の整備・充実を図ります。
地域福祉推進体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉法人との連携強化 ○民生委員・児童委員との連携強化 ○地域の関係団体との連携強化 ○市社協の基盤強化



活動計画の期間

「市原市地域福祉パートナーシッププラン（市原市地域福祉計画2017年度～2026年度）」との整合性を図るため、平成29年度から平成38年度までの10年間としますが、計画の実行（実効）性を高めるために、5年後ごとに計画書（前期計画、後期計画）を策定します。

ただし、社会情勢の変化や制度改正による影響をはじめ、3年ごとに策定される市原市（行政）の実行計画の方向性などを勘案し、必要に応じ見直しを行うこととします。

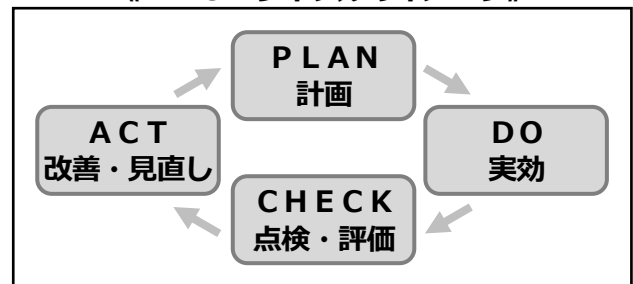
活動計画の進行管理

「市原市地域福祉パートナーシッププラン（市原市地域福祉計画2017年度～2026年度）」との整合性を図りながら、PLAN（計画）→DO（実行）→CHECK（点検・評価）→ACT（改善・見直し）の4段階を繰り返し、施策・事業を継続的に改善していきます。

進捗状況は年度ごとに取りまとめ、市社協事業計画などに反映していくなど、活動計画の効果的な推進を図ります。

また、定期的または適宜に活動実践者の意見を拝聴・集約し、その後の取り組みの方向性や計画などに反映していきます。

《PDCAサイクルのイメージ》



～これからも地域福祉の推進にご協力ください～

地域福祉は、地域住民をはじめ、地域の関係団体、NPO・ボランティア、福祉事業者、市原市（行政）、市社協など、地域に関係する団体・個人が、相互に連携、協働しながら推進していくことが大切です。

今後も、地域とのつながりを大切にしながら、役職員一丸となって地域福祉の推進に取り組んで参りますので、皆様の一層のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

市原市社会福祉協議会マスコットキャラクター よつばちゃん



第5次市原市地域福祉活動計画（前期計画）【ダイジェスト版】

平成29年7月発行 社会福祉法人市原市社会福祉協議会
〒290-0075 千葉県市原市南国分寺台 4-1-4
電話 0436-24-0011
FAX 0436-22-3031
E-Mail info@ichihara-shakyo.or.jp
HP アドレス <http://www.ichihara-shakyo.or.jp/>